

今号の主な内容▶2面：6月1日より、公共施設の利用制限を段階的に解除します／4面：熱中症に気をつけましょう！／5面：清瀬エール飯で市内飲食店を応援！

1人10万円給付

特別定額給付金について

令和2年4月30日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が盛り込まれた国の補正予算案が可決成立し、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

市では、特別定額給付金のオンライン申請を5月13日に開始し、6月1日(月)から郵送による申請の受け付けを開始します。
☎特別定額給付金対策室 ☎042-492-5111 (代表) 詳しくはこちら



特別定額給付金の概要

◆給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方

◆受給権者(給付金を受け取る方)

給付対象者の属する世帯の世帯主の方
(例：3人世帯の場合、世帯主が申請し、3人分の給付金を受け取ります)

◆給付額

給付対象者1人につき10万円



注意 世帯全員分を世帯主の口座に振り込みます。

郵送申請の給付までのスケジュール



5月29日(金) 申請書発送

申請書などを世帯主宛に郵送します。



6月1日(月)~ 郵送申請受付開始

必要事項を記入した申請書や確認書類を、同封している返信用封筒(切手不要)で返送してください(右記「郵送申請に必要なもの」を参照)。

- ・申請期間は令和2年8月31日(月)までの3か月間です。
- ・感染拡大防止の観点から、原則窓口での受け付けは行いません。



申請書の受付・確認

申請書、本人確認書類、振込先金融機関の口座確認書類の写しなどに不備がないか確認し、振込手続きをします。



6月中旬ごろから順次 口座振込開始

- 世帯全員分を口座振込により支給します。
- ・開始当初は申請が集中するため、振り込みまでに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- ・支給が決定した方には郵送にて「決定通知書」を送付します。



市からのお願い

ご近所やお知り合いに、一人暮らしの高齢者、障害者、外国人の方がいらっしゃいましたら、特別定額給付金の申請漏れなどがないよう、お声がけにご協力をお願いします。

また、清瀬市を応援したいという気持ちをお持ちの方は、ぜひ「清瀬市まちづくり応援寄附(ふるさと納税)」へのご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

清瀬市特別定額給付金コールセンター

☎0120-917570

フリーダイヤル

▶土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時

申請の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のいずれかの方式で申請をお願いします。

◆郵送申請方式

市から世帯主宛に申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて返送してください。

◆オンライン申請方式

マイナポータルの「ぴったりサービス」を用いた申請方法です。世帯主の方がマイナンバーカードをお持ちの場合に利用できます。**オンライン申請は、5月13日より開始しています(給付開始は5月下旬から順次。申請期限は8月31日(月)まで)**。オンライン申請について詳しくは、市ホームページ(上記二次元コード参照)をご覧ください。

※金融機関の口座、ゆうちょ銀行の口座いずれもお持ちでない方は、清瀬市特別定額給付金コールセンターにご相談ください。

郵送申請に必要なもの

下記のもの、市から郵送する返信用封筒(切手不要)に入れて、返送してください。

- ①特別定額給付金申請書(市から郵送します)
- ②申請者(原則世帯主)の本人確認書類の写し
- ③申請者(原則世帯主)の振込先金融機関の口座確認書類の写し

①特別定額給付金申請書

記入例は2面をご覧ください。

②申請者(原則世帯主)の本人確認書類の写し

申請者(原則世帯主)の運転免許証、マイナンバーカード、保険証、年金手帳の写しなど。



③申請者(原則世帯主)の振込先金融機関の口座確認書類の写し

通帳やキャッシュカードなどの金融機関名、支店コード(店番号)、口座名義、口座番号が表示されている部分が分かるように写しを用意してください。



市から世帯主宛に郵送する「特別定額給付金申請書」には、あらかじめ世帯主や世帯員の情報などが記載されています。記載のないものは詐欺の可能性がありますので東村山警察署 ☎042-393-0110 などにお問い合わせください。
なお、この申請にマイナンバーは必要ありません。